

被災者の生活再建を支援する

災害時住宅相談体制と 被災住宅建築士アドバイザー募集の説明会を開催します！



暴風雨や地震等にあわれた被災者が住まいを確保する手だては、修繕から建替え或いは転居等、災害の種類・規模や被害程度により多様であり、幅広い分野の専門家の助言が必要です。

このため建築関係団体は県と連携して『災害時住宅相談体制検討会』を設置し、被災者の住宅確保に係る相談体制を検討してきましたが、相談体制には建築士の相談員を欠かすことができません。そこで被災住宅の建築相談に対応していただける建築士（被災住宅建築士アドバイザー）を募集するための相談体制等に係る説明会を開催することとしたので、建築士の皆様には説明会に参加され、アドバイザーに登録いただきますよう、よろしくお願いいたします。



オンライン参加も可能です

説明会の内容

日時：令和5年1月18日（水） 14時から16時まで

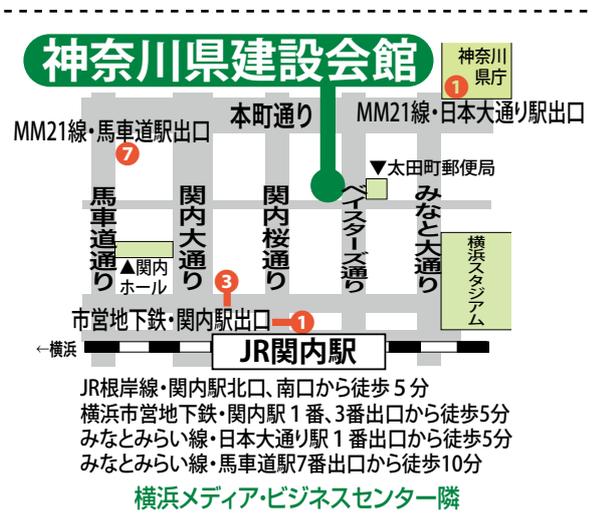
場所：神奈川県建設会館 2階講堂
（横浜市中区太田町 2-22）

定員：会場 40名 + オンライン 40名
（先着順とさせていただきます）

参加費： 無料

プログラム：

- 1 被災住宅に対する応急対応
- 2 被災住宅相談の内容（風水害を中心に）
- 3 災害時住宅相談体制と建築士アドバイザーの派遣



説明会にご参加くださる方、被災住宅建築士アドバイザーに登録される方は、裏面にご記入いただき、下記事務局までファックスにてお申し込みください。【申込締切 令和5年1月6日（金）】

▶ この説明会についてのお問合せはこちらまで

災害時住宅相談体制検討会事務局 公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会
担当：三瓶、塚田 ☎ 045-664-6896 FAX 045-664-9359
Mail : izumi@machikyo.or.jp

※『災害時住宅相談体制検討会』

かながわ住まいまちづくり協会が事務局となり、神奈川県、神奈川県建築士会、神奈川県建築士事務所協会、日本建築家協会関東甲信越支部 JIA 神奈川から推薦をいただいた委員により構成しています。

